

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
大阪医療スポーツ専門学校		平成21年4月1日		宮路 信美		〒 556-0016 (住所) 大阪府大阪市浪速区元町2丁目4番26号 (電話) 06-4397-2468				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-6261-7717				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
商業実務	商業事務専門課程		医療事務学科		平成22(2010)年度		-		平成26(2014)年度	
学科の目的		本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、医療事務に関する教育を施し、陶冶を行い、必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		教育内容: 病院・クリニック・調剤薬局等への就職と資格取得を目標とする 目標資格: 診療報酬請求事務能力認定試験(医科)、日ビ請求事務検定1級・2級、日ビ医療秘書1級・2級、日ビ調剤薬局事務検定 等								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,700 単位時間 0 単位	1,590 単位時間 - 単位	1,200 単位時間 - 単位	660 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位
		生徒総定員		生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率			
40 人		26 人		0 人		0 %		0 %		
就職等の状況		■卒業者数(C) : 17 人								
		■就職希望者数(D) : 16 人								
		■就職者数(E) : 16 人								
		■地元就職者数(F) : 15 人								
		■就職率(E/D) : 100 %								
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 94 %								
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 94 %								
		■進学者数 : 0 人								
		■その他								
		特になし								
第三者による学校評価		(令和 6 年度卒業生に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
		■主な就職先、業界等								
		(令和6年度卒業生) 社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会泉尾病院、医療法人藤井会 香芝生喜病院、医療法人徳洲会 八尾徳洲会総合病院、社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会野江病院、社会医療法人ベガサス 馬場記念病院、医療法人 医誠会 医誠会総合病院、医療法人恵泉会 堺平成病院、因阪整形外科病院								
当該学科のホームページURL		https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/namba_iryō/								
		企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)								
		(A: 単位時間による算定)								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		総授業時数								
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数								
		うち企業等と連携した演習の授業時数								
		うち必修授業時数								
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数								
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数								
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)								
		(B: 単位数による算定)								
		総単位数								
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数								
うち企業等と連携した演習の単位数										
うち必修単位数										
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数										
うち企業等と連携した必修の演習の単位数										
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)										
教員の属性(専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)								
		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)								
		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)								
		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)								
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)								
		計								
		上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①卒業生の主な就業先である医療機関の医事課(医療事務職、クレーン職)や看護課(看護助手職)、また、診療報酬改定に造詣の深い企業や出版社と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
水口 錠二	一般社団法人 日本医療報酬調査会 理事長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	②
中辻 良平	医療法人相愛会 相原第二病院 事務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
宮路 信美	大阪医療スポーツ専門学校 校長	—	—
藤川 宏明	大阪医療スポーツ専門学校 教務部 医療スポーツ課 課長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません)。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月1日 16:30～17:30

第2回 令和6年11月14日 16:40～17:20

第1回 令和7年8月7日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

カリキュラムとして重点を置いている応対接客授業において、より現場で起こり得る状況でケーススタディを行えるように、委員の方々からご助言をいただいている。委員より情報提供のあった事例をもとにロールプレイを行うことによって、実務レベルでの応対に触れることができ、学生の習熟度も高まっている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の観点から評価を仰ぐ

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

医療機関等に病院実習受け入れ依頼を行い、病院実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ①医事課担当者との打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定
- ②医療機関内の各施設、各部署の見学、実習の実施
- ③学生の実習状況の確認及び医事課担当者との情報交換のため、担当教員による訪問
- ④実習修了時の学生の学修成果の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
病院実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	現場での実習を通して、医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ。	医療法人徳洲会 岸和田徳洲会総合病院、医療法人 医誠会 医誠会国際総合病院、医療法人相愛会 相原第二病院、社会医療法人ペガサス 馬場記念病院、社会医療法人弘道会なにわ生野病院 他
病院実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	現場での実習を通して、医療事務の業務内容を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者との関わりを実践を通して身に付ける。	医療法人徳洲会 岸和田徳洲会総合病院、医療法人 医誠会 医誠会国際総合病院、医療法人相愛会 相原第二病院、社会医療法人ペガサス 馬場記念病院、社会医療法人弘道会 等
病院実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	現場での実習を通して、医療事務と他部署との連携を理解し、実践することを目的とする。 他専門職との関わりを学び、場面に適した言動、行動を実践を通して身に付ける。	医療法人徳洲会 岸和田徳洲会総合病院、医療法人 医誠会 医誠会国際総合病院、医療法人相愛会 相原第二病院、社会医療法人ペガサス 馬場記念病院、社会医療法人弘道会 等
病院実習Ⅳ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	現場での実習を通して、医療従事者としての資質、行動を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者対応、他部署との連携などを実践レベルまで身に付ける。	医療法人徳洲会 岸和田徳洲会総合病院、医療法人 医誠会 医誠会国際総合病院、医療法人相愛会 相原第二病院、社会医療法人ペガサス 馬場記念病院、社会医療法人弘道会 等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

「大原学園 教員研修規定」の目的に定めるとり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は以下のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師を招いた研修会の実施
- ③学内に設置される付帯教育講座を利用した自己啓発
- ④大阪府(関連団体等含む)主催の実践的な知識・指導スキル研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 医療事務学科教員 知識力向上勉強会

連携企業等: 東京医科大学病院

期間: 令和7年2月18日(火)

対象: 医療事務学科教員

内容: 医療系事務職の実業務と求められる人材像について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 人権教育研修会

連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会

期間: 令和6年10月9日(水)

対象: 医療事務学科教員

内容: 「発達障がい等のある生徒が安心して学ぶために」-生徒指導-

(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	医療事務実務関連研修	連携企業等: 調整中
期間:	令和7年3月予定	対象: 医療事務学科教員
内容	医療事務員の実務について学ぶ	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	人権教育研修会	連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会
期間:	令和7年12月予定	対象: 医療事務学科教員
内容	人権教育研修について	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図ら
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されて
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

「学外実習・インターンシップ、海外研修等の実施体制」「学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献」「退学率の低減」が挙げられ、学校関係者評価委員会からは学外での成長機会や目標の明確化、リスクリングやボランティア活動の評価や重要性について各種ご助言があった。業界や学生のニーズを的確に捉え、変化する状況に対応する必要がある。社会から専門学校に求められる知識・技能教育について、より良い教育が提供できるよう常にブラッシュアップを図りたいと考える。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
中辻 良平	医療法人相愛会 相原第二病院 事務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 45934

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④進級・卒業要件等⑤専門
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 45934

授業科目等の概要

#	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法		場所		教員 専任	企業等 との連携	
	必修	選択 必修	自由 選択						講 義	演 習	実験・ 技実習・実	校 内			校 外
1	○			一般教養Ⅰ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ	1・前	30	1	○			○			
2	○			キャリアデザインⅠ	面接試験において求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1・前	30	1	○				○		
3	○			医療請求事務基礎Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1・前	60	2	○				○		
4	○			医療請求事務基礎Ⅱ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1・前	30	1	○				○		
5	○			医療請求事務基礎演習	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1・前	60	2	○				○		
6	○			医療請求事務応用Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ	1・前	60	2	○				○		
7	○			医療請求事務応用Ⅱ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ	1・前	30	1	○				○		
8	○			医療請求事務応用演習	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ	1・通	30	1	○				○		
9	○			医療秘書実務基礎Ⅰ	医療秘書の職務と役割を理解するための基礎的な知識を学ぶ	1・前	60	2	○				○		
10	○			医療秘書実務基礎Ⅱ	関連法規と基礎医学を理解するための基礎的な知識を学ぶ	1・前	30	1	○				○		
11	○			医療秘書実務基礎演習	医療秘書実務基礎Ⅰ、Ⅱで学んだ知識を踏まえ、様々な場面で知識を学ぶ	1・通	30	1	○				○		
12	○			医療秘書実務応用Ⅰ	医療秘書の職務と役割を理解するための応用的な知識を学ぶ	1・後	30	1	○				○		
13	○			医療秘書実務応用Ⅱ	基礎医学を理解するための応用的な知識を学ぶ	1・後	30	1	○				○		
14	○			医療秘書実務応用演習	医療秘書実務応用Ⅰ、Ⅱで学んだ知識を踏まえ、様々な場面で知識を学ぶ	1・後	30	1	○				○		
15	○			病院実習Ⅰ	保険医療機関等で医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ	1・後	60	2			○		○		○
16	○			病院実習Ⅱ	保険医療機関等で医療事務員として必要な患者対応を学ぶ	1・後	60	2			○		○		○
17	○			医療秘書実践Ⅰ	受付での患者対応マナーや対応方法（挨拶～初診受付）を身に付ける	1・前	30	1	○				○		
18	○			医療秘書実践Ⅱ	受付での患者対応マナーや対応方法（会計、再診受付まで）身に付ける	1・通	60	2	○				○		
19	○			医療秘書実践Ⅲ	受付での患者対応マナーや対応方法（様々なタイプから患者対応）を身に付ける	1・後	30	1	○				○		
20	○			診療報酬基礎	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1・後	30	1	○				○		
21	○			診療報酬応用Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ	1・後	60	2	○				○		
22	○			診療報酬応用Ⅱ	診療報酬応用Ⅰで学んだ知識を踏まえ、診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用知識を学ぶ	1・後	60	2	○				○		
23	○			診療報酬演習	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な演習を行う	1・後	60	2	○				○		
24	○			医療キャリアデザインⅠ	医療事務員として仕事をするための心構えや準備内容を理解する	1・通	30	1	○	△			○		
25	○			医療キャリアデザインⅡ	自己分析を行い、自らの長所、短所を明確にし、表現する	1・後	30	1	○	△			○		
26	○			患者接遇論概論	患者接遇に必要な知識やスキルを身に付ける	1・後	30	1	○				○		
27	○			病院研究	病院就職に必要な知識やスキルを身に付ける	1・後	30	1	○				○		

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 1. 卒業の認定は、修業年限以上在学し、下記に定める授業時間以上を履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。 (1) 医療事務学科(2年制) 1,700時間		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

- (留意事項)
1. 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 2. 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。